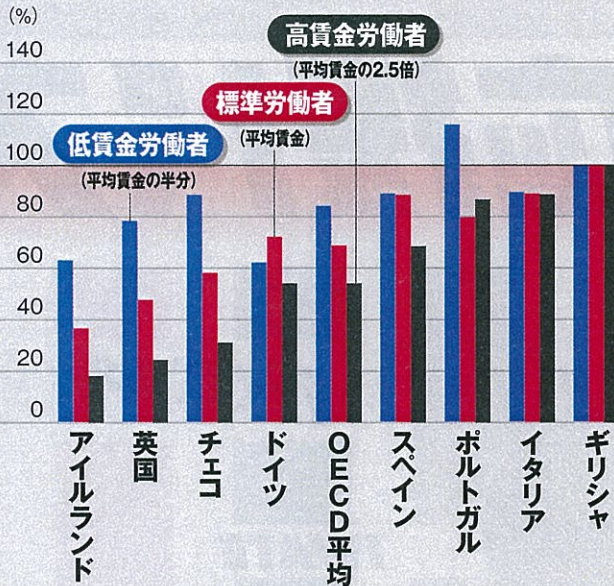


ギリシャの年金の給付水準は高い

年金の所得代替率
(男性)



出所: OECD, Pensions at a Glance, 2005

公的年金の赤字見込み額
(ギリシャ)



出所: ギリシャ政府資料

FLINT HILL

痛み伴う年金改革を拒み続けた ギリシャは日本の反面教師だ

ギリシャは現在、事実上、国家破産の状態にある。ギリシャの公的年金も同様だ。その主な理由は、痛みを伴う改革をこれまで35年間、国民が自ら断行できなかつたことにある。

公的年金を例にとると、受給開始年齢は法律では男性が65歳、女性が60歳となっていた（一昨年まで）。しかし、寛大な特例をいくつか設けた結果、最近でも新規受給者の約8割が60歳前から年金を受給し始めていた。

年

金の給付水準もギリシャはEU諸国の中で最も高い。

男性の場合、働いていたときの賃金とほぼ同額の年金が支払われていた（左図参照）。これでは早期に引退する人が続出してしまふ。

一方、出生率は低く、経済も総じて振るわない。若者の失業率は42%だ。年金保険料は労使込みで26%と高いものの、企業の過小申告が横行している。さらに、死亡の届け出を怠った遺族による年金の不正受給も多い（10年間で8000億円相当）。

その結果、公的年金会計は赤字続きであり、その穴を国債発行で埋めている。2008年時点における年金財政の赤字額はGDPの

(財)年金シニアプラン総合研究機構
研究主幹、一橋大学特任教授

高山憲之

Noriyuki Takayama



6%に達していた。既存制度のままだと、その赤字幅は将来、GDPの17%弱まで拡大する（右図参照）。

危機に瀕しているにもかかわらず、ギリシ

ヤ国民は痛みを伴う改革を自ら受け入れることができず、問題を先送りし続けてきた。そして、昨春に切羽詰まった揚げ句、EU諸国やIMF等に金融支援を求めたのである。

EUによる金融支援の受け入れ条件はきわめて厳しい内容であり、問答無用の強制であった。年金を例にとると、60歳前における年金受給の即時全面廃止、女性の年金受給開始年齢65歳への即時引き上げ（60歳からの繰り上げ減額受給は容認）、年金給付の切り下げ（年間14カ月分の給付を12カ月分にカット）、月額1400ユーロ（14万円強）以上の年金給付の一律8%カット等である。

今秋には金融支援の条件が一段と厳しくなり、年金についても月額1200ユーロ（12万円強）以上の給付に対して10%課税という追加措置が発動された。

外圧でしか、物事を決められない国の悲劇である。日本はどうなのだろうか。

- ・本記事が2011年12月18日（日）の日本経済新聞「経済論壇から：危機の火種燻る世界経済」（福田慎一）に引用されました。
- ・お詫びと訂正：
本記事の本文下段（左から5行目）に誤りがありました。お詫びして訂正します。
（誤）10%課税 → （正）20%課税